

# 平成 31 年度福島県立安積黎明高等学校入学者選抜 II 期選抜 募集要項

〒 963-8017 福島県郡山市長者二丁目 3 番 3 号

電話 024-932-0443

## 1 募集定員

全日制の課程普通科 280 名から I 期選抜において合格内定の通知を受け、入学確約書を提出した者の数を除いた数とする。

## 2 通学区域

通学区域は「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

## 3 出願資格

「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者

## 4 出願方法及び出願に必要な書類

### (1) 出願方法

- ① 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### (2) 出願に必要な書類

#### ① 中学校卒業後及び卒業見込の者

ア 入学願書(県教育委員会において作成したもの)

イ 平成 31 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。県指定の様式)

提出期間は、平成 31 年 2 月 22 日(金)から 2 月 25 日(月)までとする。受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

ウ 受験票用紙(県教育委員会において作成したもの)

エ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したもの)

エは、II 期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

#### ② 上記①以外の者

ア 入学願書(上記①アに同じ)

イ 健康診断書(平成 31 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの)

ただし、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示された「第 1 入学者募集」の「2 出願資格」の「2 中学校卒業後と同等以上の学力があると認められる者」の(2)に相当する者については、健康診断書の提出を免除することができる。

ウ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

エ 受験票用紙(上記①ウに同じ)

オ 入学検定料納付済証明書用紙(上記①エに同じ)

オは、II 期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

#### ③ 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、県指定の様式により作成した志願者名簿を添付する。

④ 入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、I期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、I期選抜又は連携型選抜の出願先の高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を、入学願書の裏面に貼付する。

## 5 出願期間

出願は、平成31年2月13日(水)から2月18日(月)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、簡易書留料と郵送料を合わせた切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成31年2月18日(月)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(県指定のもの)を出願に際して本校校長に提出できる。

自己申告書の提出方法、提出の期間は「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に記載されているとおりとす。

## 7 県外等からの出願

「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

## 8 出願先変更

出願者は、平成31年2月19日(火)から2月21日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。

出願先を変更する場合の手続きについては、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

## 9 出願の取消し

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(県指定の様式)を、在学(出身)中学校長を通して、出願期間終了後に本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届(県指定の様式)を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

(3) 出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 10 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書(中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、提出された履修証明書、学習成績証明書)の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料とし、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。自己申告書の提出があった場合には、志願者を理解するための補助資料として取り扱う。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、195 点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容は精査する。

(2) 学力検査

実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を 50 点、合計 250 点満点とする。

国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

11 学力検査の日時、日程及び会場

(1) 日 時 平成 31 年 3 月 7 日(木) 午前 9 時～午後 3 時 10 分

(2) 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

(3) 会 場 本校各検査会場

(4) 注意事項

- ① 学力検査当日は、午前 8 時 30 分までに各検査会場に入室すること。(検査会場入場開始は午前 8 時予定)
- ② 受験票を必ず持参する。
- ③ その他、下記のものを持参すること。  
上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規  
ただし、下敷、分度器、各辺の長さの比が印字された三角定規、分度器機能の付いた折りたたみ式直定規は使用できない。
- ④ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まない。
- ⑤ 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

12 合格者発表

- (1) 平成 31 年 3 月 14 日(木)正午以降に、本校で発表する。(電話による問い合わせには応じない。)
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

13 障がい等のある志願者に対する配慮

「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

14 その他

- (1) II 期選抜で不合格になった者が、III 期選抜に出願するときは、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。
- (2) 入学を辞退する場合の手続きについては「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (3) その他不明な点があれば、本校に問い合わせること。